

# 札幌社保協 FAXニュース

2008年 6月17日(火)  
社保協事務局 発行  
TEL823-0867 Fax821-3701  
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp  
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

札幌社保協総会  
は、6月26日  
(木)18:30~  
菊水ビルです

## 国保も後期高齢者も 低所得層ほど負担増!



札幌社保協と国保・介護110番連絡会は6/11、「住民負担増に對抗する学習決起集会」を開催し、各団体、地域社保協などから30人が参加しました。また民放テレビ局も取材に来ました。

佐藤社保協代表・道生連事務局長が、後期高齢者医療の新設で国保がどう変わったか、今年度の国保料はどうか、国保減免基準の改正点、負担軽減の方法などを説明しました。

後期高齢者に国保から移行した夫婦世帯では、2人で年金が200万円以下の世帯は昨年の国保より保険料が上がります。また、国保世帯でも今年度は応益割(平等割・均等割の定額部分)が上がり、所得割の保険料率が下がっているため、市全体の平均国保料では7000円程度下がりますが、年金生活者(单身・夫婦世帯とも)で年額260万円以下の世帯は保険料が上がることになります。1万円程度上がる人も出てきます。結局、年金の低い高齢者はいずれも負担増になるということが明らかになりました。

### 6.13年金支給日宣伝 北区



後期高齢者医療の2回目の年金天引きが行なわれた6月13日、北区麻生駅前で、年金者組合北支部、生活と健康を守る会北支部、北区社保協、勤医協北区ほびらクリニックなど15名が参加し、宣伝行動が取り組まれました。

各団体がマイクから高齢者いじめの不当な制度を訴えると、次々に市民が署名に応えました。「何がこれまでより保険料が下がったんだ」「保険料を天引きされて病院にかかれなくなる」など怒る市民の「声」があがっていました。

### 国保・後期高齢者で区交渉 西区



西区社保協は10日、西区役所と後期高齢者・国保の保険料年金天引き、減免、世帯分離などについて交渉を行いました。区側から保険年金課長はじめ4名、社保協は守る会、年金者組合、新婦人、西区病院の各団体から、8名が参加しました。

後期高齢者の保険料は、原則天引きとしつつも、国保と同じように特別な事情にある場合は、普通徴収にすることもあり、間に合えば2ヵ月後から天引きしない対応に切り替えは可能です。

健診の受診券は文字が小さく現場で対応や説明に追われ、混乱していると話す、行政側も説明や問い合わせに苦労しているそうです。高額療養費は、初回のみ申請で、次回からは行政が限度額を超えた分を振り込んでくれる仕組みになりました。

夫婦での世帯分離は、考えていないと言っていました、「長期入院の場合など検討して欲しいケースは、かなりある。後期高齢者の制度自体、世帯分離に近いのに矛盾だ」と、行政も矛盾を認めていました。

## 障がい者交通費助成制度改悪白紙に戻して!



6/10の市議会厚生委員会では、障がい者交通費助成の見直し案—利用額の制限などを撤回、白紙に戻してという陳情が8団体から出され、趣旨説明が行われました。障道協や交通権を考える連絡協議会も説明を行い「案は障がい者の社会参加に逆行するものであり、白紙に戻すべきである」と訴えました。精神障がい者の女性は「健常者と同じに生活できるようにしてほしい。交通費がかかるとは映画も買い物も行けません」と訴えました。

100人以上の傍聴者が見守る中、議員の質問が行われ、自民党は「案は再検討すべき」、市民ネットは「障がい者との話し合い」、共産党は「見直し案の白紙撤回」を主張しました。中田副市長は「障がい者の皆さんの意見をよく聞いて検討」とは言うものの、「白紙撤回」は表明しませんでした。参加者からは上田市長が出席し、直接私たちの訴えを聞くべきではないか、と声が出ていました。